



# 同窓会の活動再開

## 総会開催される

昨年一月二日(土)母校埼玉大学のキャンパス内にある学生会館で総会が開催されました。一九九七年に開かれたままその後開催されませんでしたので、実に七年ぶりとなります。



この間、大学は創立五十四周年を迎え、母校の所在地もさいたま市と一〇〇万都市になり、昨年四月には政令市になり、裏パスの停留所のそばには区役所までできてしまいました。変わらぬのは、北浦和駅からの道路の混雑で、総会当日も開会を五分ほど遅らせるほどでした。そのなかでも久しぶりの総会ということで、出席者は先生方を含め、五人にもおよびました。

まず開会の後、武井会長からの挨拶において、今までの休眠状態だった理由と、今回再開にこぎつけた経緯を報告しました。次に、石田副会長から同窓会設立以来の活動報告が行われ、次いで議事に入り、規約の改正、二〇〇三年度の事業計画案と予算案について、さらに埼玉大学同窓会連合会への加入について審議

され、それぞれ原案のとおり承認されました。その後役員改選になり、まず、事務局で用意した案を提示しましたが、ほとんど従来と変化なかったため、当日出席された会員の中心から若い人を中心に募ったところ、新たに五人の理事に加わってもらいました。

総会終了後、懇談会までの間三〇分ほどでしたが、教養学部棟を中心に学内見学ツアーが催され、年代を問わず、多くの会員が参加し、変貌した学内に目を見張っていました。続いて学生会館二階レストランで、懇親会が行われ、関口順学部長の挨拶に続き、宮原朗先生の乾杯の音頭で盛大に始まり、大きい輪、小さい輪それぞれで、昔を懐かしむ話から今後の大学の在り方の議論まで、多くの話の花が咲きました。なお、司会進行

2004年3月1日発行  
埼玉大学教養学部  
同窓会(けやき会)事務局

は萬年常任理事を務めました。今回の規約改正で、在校生も会員になり、卒業生と在校生の協力関係もより強固になるでしょう。又、同窓会連合会に加入することにより、他の学部との交流も期待できます。この同窓会が円滑に運営されるためには、財政基盤を確立することが最も重要なことです。その下地もできました。

若い会員も役員に参加してください。大学と情報交換しつつ、お互いに協力しながら、同窓会活動を活発にしたいです。今後とも会員皆様方の御支援・御協力をお願い申し上げます。

当日ご参加いただきました、教職員の方々です。(敬称略、五十音順)

- 名誉教授  
小松寿雄、西田馨、松田穰
- 教員  
阿部年晴、市橋秀夫、内木哲也、岡崎勝世、関口順、田代脩、三浦敦
- 事務局長  
青山優蔵

### 役員一覧

- 会長  
武井(中川)尚(70日文)
- 副会長  
櫻井雅英(74現)、石田義明(75国)、石原裕(95国)
- 常任理事  
深澤建次(69現)、榎木誠(70中)、岡田道程(76哲学・思想)兼子順(77日文)、野口(松岡)真知子(77現)、吉野晃(80文)、人、萬年拓郎(85国)、森田文(92歴)、中平千彦(92コミ)

- 理事  
関根増男(69文)、松村久(71中)、飯塚好(73文)、永松靖典(75歴)、小熊信吉(75地)、貝塚和美(79歴)、堀江誠(81哲学・思想)、鈴木弘典(85国)、増田(秋山)茂美子(88国)、井上宏(89地)、安部由紀子(94現)、折原淳一(95歴史)、河田亜紀(96コミ)、入澤(片岡)佳奈(96歴)
- 監事  
酒井憲太郎(70日文)、飯沼麻儀(85現)

同窓会長あいさつ

同窓会の再開にあたって



武井 尚

教養学部同窓会が設立されたのは一九九一年ですから、一二年余の歴史を経ております。しかし、この期間の後半は半ばは活動を休止せざるをえない状態でした。

八専攻の卒業生も正会員に迎え入れるように規約を改正し、本会の会員の裾野を大きく拡げることになりました。さらに大学を全学的に支援するために「埼玉大学同窓会連合会」へ加入することなど、新しい方向が決まりました。

このたび、本会では活動を再開するにあたり、独立行政法人化を控えた大学を取り巻く厳しい環境に対応できるように、卒業生の親睦だけではなく、在学生や教養学部にとってもプラスになるような事業を展開するには財政基盤を確立すること、そのためには在学生を正会員とすることを教養学部教授会に申し入れ、諒解を得ました。そこで、昨年一月二二日に大学会館で開催された本会の総会では在学生を正会員とするともに、文学部文学科（法律・経済専攻を除く）哲学・歴史学・地理学・国語国文学・漢文学・英語英文学・独語独文学・仏語仏文学の

本会では「同窓会だより（けやき）」の発行、就職相談会の開催による就職支援、講演会の開催、学部への諸支援、ホームページなどいろいろな事業を今まで以上に実施していく予定です。ですが、もつとも基本的な事業は同窓生の名簿の管理と発行であり、この名簿を本会の諸事業を支えていくものと位置づけています。しかし、このような諸事業は同窓会だけですべてできるものではなく、教授会の協力が不可欠です。教授会と緊密に連絡をとりあい、信頼関係の醸成を図っていくことが極めて重要なことではないでしょうか。

同窓会や教養学部、ひいては埼玉大学の発展のため、同窓会会員の皆様には、御理解と御支援をお願いする次第です。

教養学部長あいさつ



関口 順

同窓会（櫻会）のみならず、一言ご挨拶申し上げます。

これまで、大学は社会から一定の距離を保つことが認められ、またある意味では要請されても来ませんでした。しかし、今は、社会との距離を少なくし、社会の要求に応えつつ、より密接にして相互的な役割を果たすことが求められております。このことは、人文社会系の基礎的研究領域に立脚しながら教育をしている教養学部のような学部でも、同じことです。この時代的変化は、大学人として一定の反省と共に真摯に受け止めなければならぬでしょう。

現在進行中の国立大学の（独立行政）法人化は、もともとは財政上の発想から出発しているのですが、これら新しい動きに応じる制度的変革とも理解できません。埼玉大学も、法人化をきつかけに、今後変わるでしょう。

活動の拠点

“教養力”の形成を

教養学部新人生に向けて

旧文学部同窓会理事長

西勝 忠男

この度、旧文学部人文系同窓と教養学部同窓との合流一本化が承認され、後輩の進路指導など新たな展開に向かうことは慶賀の至りであります。

顧みますと、文学部はあの大正・昭和の動乱時代にも屹立していたエリート旧制浦高をほぼそのまま継承して、戦後日本の復興を担ってきた類なき世代であります。そして現在、激変する世界状況の中で多様な知的要望に応えんとしている教養学部はまだ流れ込んでいない。それは“教養力”というキーワード以外のなにもありません。

さて、教養とは“よく生きる力”であると言えます。われわれの“いのち”は時々刻々変化しており、いつ絶えるかわかりませんが、どんなこと、どんな場合にもできる限り適切に対応できる、“いのちの発揚”ができる力が教養なのです。新入生のみならず、どうぞ当学部で“教養力”を学び、鍛えてください。

《教員著書紹介》

岡崎勝世先生著

『世界史とヨーロッパ』

—ヘロドトスからウオーラーステインまで—

(講談社現代新書 二〇〇三年 七二〇円)

私たちが高校の授業などで学んだ「世界史」は、いつ頃から書かれるようになったのだろうか。また、それ以前の「世界史」とはどのようなものだったのだろうか。そもそも「世界史」とは何なのか。本書はこ

うした問いに取り組み、ヨーロッパにおける世界史記述の歴史の変遷を、各時代の世界観や時間認識の変化に注意しながら、古代から現代まで概観したものである。本書によると、古代ローマで始まった世界史記述は、中世で独特なスタイルを確立したという。それは、聖書に一字一句基づいた歴史記述(「普遍史」)であった。だが、人間理性と進歩史観が賞賛された啓蒙主義の時代に入ると、歴史観は大きく転換した。そして、一九世紀、ランケら新世代の歴史家によって、新たな世界史記述が試みられた

のである。「歴史は書き換えられる」とよく言われるが、その「書き換え」の最前線における知的営為はあまり知られていない。本書は「書き換え」の当事者たちが歴史と向かい合い、試行錯誤する姿を丹念に跡付け、「歴史の書き換え」の壮大な変遷を詳細にかつ分かりやすく描いている。世界史記述という歴史研究の根本に関わる大きな問いに真正面から取り組んだ好著である。

ご存知の方も多いかと思うが、岡崎先生の西洋史の講義はとも内容の濃いものである。個人的には本書を読んで、岡崎先生の講義を懐かしく思い出した。学生時代に十分理解できなかったことを、今頃やっと理解した気持ちである。岡崎先生の講義を聴いた人はもちろん聴き逃してしまった方にもお薦めしたい本である。

(折原淳一 一九九五年歴史学卒  
現・千葉大学大学院 社会文化科学研究科)



埼玉大学同窓会  
連合会の発足

二〇〇四年度からの国立大学

独立行政法人化を控え、埼玉大学卒業生の相互並びに卒業生と在学生との親睦・交流を通じて全学的な情報を共有し、埼玉大学の行う事業及び行事を支援し、埼玉大学の発展に寄与することを目的として、埼玉大学同窓会連合会が設立されました。設立総会は昨年十二月六日に、五学部の代議員が七名ずつ出席して埼玉大学学生会館で開催されました。連合会は各学部同窓会の連合体で、各学部同窓会を会員とし、学生の就職や卒業生の再就職支援、人材の推薦や派遣、講演会の開催、全学的行事の支援などの事業を行います。役員には各学部同窓会の代議員から理事を二名ずつ出し(教養学部は武井会長・石田副会長)、会長には伊藤正昭経済学部同窓会会長が選ばれました。副会長は三名で教養学部からは武井会長が指名されました。教養学部同窓会では一月二二日の総会において連合会参加を決定し、代議員には武井会長、石田・石原岡副会長、深沢・兼子・中平理事、酒井監事を選出しました。

教養学部教員一覧

(二〇〇四年二月現在)

専修課程専攻は二〇〇四年四月より

笹川裕史 八田生雄  
岡崎勝世 小林亜子  
市橋秀夫 高久健二  
菅 靖子

文化環境専修課程

芸術論専攻

西村清和 伊藤博明

外山紀久子

地理学専攻

菅野峰明 元木靖 山本充

コミュニケーション・デザイン専攻

梶島邦江 水野博介

内木哲也

文化人類学専攻

加藤泰建 三浦敦

井口欣也

現代社会専修課程

国際関係論専攻

高山巖 永田雅啓

花崎泰雄 山田満 山本良

社会学専攻

深澤建次 福岡安則

山崎敬一 高木英至

平林紀子

哲学歴史専修課程

哲学・人間システム論専攻

長谷川三千子 加地大介

高橋克也 星野徹

佐藤敬三 塚本嘉壽

仁科弘之 山中信彦

歴史学専攻

西坂靖 初山明

東アジア文化専攻

大塚秀高 小谷一郎

権 純哲 関口順

牧 陽一

二〇〇四年三月御退官の先生

ヨロッパ文化専攻ヨロッパ文化・アメリカ研究専修課程  
ヨーロッパ文化専攻  
安達忠夫 池上純一  
明星聖子 松原良輔  
ラルス・ベルトラム  
奥本大三郎  
フランソワーズ・エマニエ  
ル・シャンポー  
佐々木照央 澤田和彦  
野中進 大久保譲  
アラン・ミルン  
アメリカ研究専攻  
有賀夏紀 杉山直子  
サイモン・ポッター

日本・アジア文化専修課程

日本文化専攻

山野清二郎 山口仲美

小川敏栄 武井和人

杉浦晋

東アジア文化専攻

大塚秀高 小谷一郎

権 純哲 関口順

牧 陽一

二〇〇四年三月御退官の先生

阿部年晴 田代脩

都築正信

会費納入について

教養学部同窓会では、設立当初、卒業時に入会金五〇〇〇円、年会費三三〇〇円の内規で会費納入をお願いしてきました。

ところが発足後数年で、年会費の定期的な徴収が困難な状況となり、資金不足のため同窓会活動が停滞したことで在学生への認知度が下がり、卒業時の入会者も減り、結果的に活動が休止状態となりました。

同窓会の再出発にあたり、まずは同窓会名簿の整備が必要と考えておりますが、名簿のメンテナンスに必要な資金が不足しております。そこであらためて卒業生の皆様に、同窓会への入

会金、会費の納入、併せてご寄付についてもお願いさせていただく次第です。

今後は永年会費制へ移行します。入会金五〇〇〇円、永年会費五〇〇〇円とさせていただきます。なお、これまでに入会金と年会費一年以上をお支払いいただいた方は、永年会費納入済とさせていただきます。

また今後の同窓会名簿は、永年会員対象で実費での有償配布とさせていただきます。ただし、昨年一月の総会時、また今後の名簿作成のご案内時に、別途ご寄付いただいた方に關しましては、次回の名簿を無償でお届けいたします。(二〇〇五年四月発行予定)

年間活動スケジュールイメージ

- 4月 総会案内、同窓会報発送
5月 常任理事会(総会準備)
6月 名簿発行、同窓会総会開催(講演会同時開催)
9月 常任理事会(就職支援企画準備)
11月 就職支援企画
2月 理事会(会報発行準備、名簿更新準備)
3月 同窓会報発行、卒業生・新入生会費納入手続

2004年度 活動スケジュールイメージ

- 2003年
11月 総会開催
2004年
1月 常任理事会(会報準備)
3月 同窓会報発行
3月 卒業生・新入生会費納入手続
6月 理事会(名簿作成準備)
7月 常任理事会(名簿作成、就職企画準備)
9月 名簿発行
11月 就職支援企画
2005年
2月 理事会(会報発行準備、名簿更新準備)
3月 同窓会報発行、卒業生・新入生会費納入手続
4月 総会案内、同窓会報発送
5月 常任理事会(総会準備)
6月 名簿発行、同窓会総会開催(講演会同時開催)

同窓会活動記録

一九九七・四・二二 理事会(浦和市 労働会館)

一九九七・五・九 理事会(ホテルメトロポリタン)

一九九七・六・一三 総会(ホテルメトロポリタン)

一九九七・二・二六 埼玉大学開学五〇周年記念事業後援会設立準備会(埼玉大学事務局会議室)

一九九七・一・二六 埼玉大学開学五〇周年記念式典

一九九七・二・二七 埼玉大学開学五〇周年記念事業後援会役員会

二〇〇二・二・二四 埼玉大学同窓会連合(仮称)設立準備委員会(埼玉大学事務局会議室)

二〇〇三・四・二五 理事会(池袋談話室滝沢)

二〇〇三・五・二八 埼玉大学同窓会連合会(仮称)設立準備委員会(埼玉大学事務局会議室)

二〇〇三・七・一八 理事会(池袋談話室滝沢)

二〇〇三・八・二二 理事会(池袋談話室滝沢)

二〇〇三・八・二九 理事会(池袋談話室滝沢)

二〇〇三・九・一八

理事会(池袋談話室滝沢)
二〇〇三・一〇・八

理事会(さいたま新都心・埼玉県産学交流室)

二〇〇三・一〇・二九 埼玉大学同窓会連合会(仮称)設立準備委員会(埼玉大学事務局会議室)

二〇〇三・一一・二二 理事会(さいたま新都心・埼玉県産学交流室)

二〇〇三・一一・二二 総会(埼玉大学学生会館)

二〇〇三・二・二六 埼玉大学同窓会連合会設立総会・理事会(埼玉大学学生会館)

二〇〇四・一・一九 理事会(さいたま新都心・埼玉県産学交流室)

二〇〇四・一・二六 埼玉大学同窓会連合会理事会(埼玉大学学生会館)

編集後記

「けやき」第4号をお届けします。第3号の発行が一九九三年一月でしたから、ほぼ一〇年ぶりとなります。

昨年一月の総会で、今年度「けやき」の発行が決定され、短期間での編集となりました。

年末年始でお忙しい中、原稿を御執筆いただきました関口学部長、武井会長、西勝先生、折原理事に感謝申し上げます。

また、総会の記事は石田副会長にお願いいたしました。ありがとうございました。

その他の総会資料や名簿等は、石原が担当しました。

次号からも皆様の協力をいただいで、紙面の充実をはかりたいと思っております。よろしくお願ひします。

本号の編集は、石原裕・兼子順が担当しました。

物故者

事務局で現在把握している方々です。御冥福を心からお祈り申し上げます。

片浦和子(69卒) 福原淳(69)

三宅治(69) 佐々木伸夫(70)

佐俣匡夫(70) 若林逸治(70)

若林哲男(70) 根岸俊一(71)

井口修(72) 今井英器(73) 根岸正明(73) 森憲三(73) 浅野

- 孝雄(74) 鶴町昭雄(74) 吉岡伊勢夫(76) 小松倫明(79) 小島孝(80) 大河仁美(82) 瀬戸山昭(82) 橋本一郎(82) 小杉正人(84) 市川弥(84) 飛田孝子(86) 吉岡久信(86) 佐竹保宏(87) 名手誠(87) 身川順子(90) 森田直樹(93)

# 2003年総会議案書 ダイジェスト版

埼玉大学教養学部同窓会（けやき会）

## 報告事項

### 活動報告

- 同窓会準備会の活動
- 同窓会の設立
- 名簿の発行
- 同窓会だよりの発行
- 就職相談会の開催
- 会費納入への取組
- 経理状況（平成3年3月～平成15年8月）

哲学・歴史学・地理学・国語国文学・漢文学・英語英文学・独語独文学・仏語仏文学の8専攻)の専任の教官であった者。

・特に理事会で認められた者。

### 附則関係

本会則は、2003年11月22日より施行する。

### 第2号議案

#### 平成16（2004）年度事業計画案

- 1 総会の開催
- 2 同窓会だよりの発行
- 3 ホームページの開設
- 4 就職相談会の開催等就職支援
- 5 埼玉大学教養学部等の実施する諸事業に対する支援
- 6 名簿の発行及び管理
- 7 埼玉大学同窓会連合会（仮称）への参画
- 8 その他会の目的を達成するために必要な事業

### 第3号議案

#### 平成16（2004）年度予算案

（平成15年11月22日～平成17年3月31日）

単位：千円

収 入		3,560
会 費		3,050
新入生入会費	5×160人	
在学生入会費	5×300人	
卒業生終身会費	10×50人	
〃	5×50人	
総会参加費		300
寄 付 金		100
繰 越 金		100
雑 入		10
支 出		3,560
事 務 費		500
事 業 費		1,900
名簿作成費		900
同窓会だより作成費		400
総会開催費（講演会含む）		500
就職相談会		100
繰 越 金		1,000
予 備 費		160

## 審議事項

### 第1号議案

#### 規約の改正

埼玉大学教養学部同窓会会則を次のように改める。

#### 第1章（総則）関係

第2条を次のとおりとする。

第2条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、会員である在学生を支援するなどして母校の発展に寄与することを目的とする。

#### 第2章（会員）関係

第5条を次のとおりとする。

第5条 本会は正会員、特別会員をもって組織する。

- 1 正会員は次のものとする。
  - ・埼玉大学教養学部の在学経験者及び在学生。
  - ・埼玉大学文化科学研究科の在学経験者及び在学生。
  - ・埼玉大学文理学部文学科（法律・経済専攻を除く）哲学・歴史学・地理学・国語国文学・漢文学・英語英文学・独語独文学・仏語仏文学の8専攻）の卒業生。
- 2 特別会員は次のとおりとする。ただし、正会員該当者を除く。
  - ・埼玉大学教養学部の専任の教官、及び専任の教官であった者。
  - ・埼玉大学文化科学研究科の専任の教官、及び専任の教官であった者。
  - ・埼玉大学文理学部文学科（法律・経済専攻を除く）

### 第4号議案

#### 埼玉大学同窓会連合会（仮称）への加入について

埼玉大学教養学部同窓会（けやき会）が埼玉大学同窓会連合会に加入することについて承認すること。

（11月22日総会にて、全議案とも満場一致で承認されました。）

# 埼玉大学教養学部同窓会会則

## 第1章 総 則

### (名称)

第1条 本会は、埼玉大学教養学部同窓会と称する。

### (目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、会員である在學生を支援するなどして母校の発展に寄与することを目的とする。

### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

### (事務局)

第4条 本会の事務局は、埼玉大学教養学部内に置く。

## 第2章 会 員

### (会員)

第5条 本会は、正会員、特別会員をもって組織する。

1. 正会員は次のものとする。
  - ・埼玉大学教養学部の在学経験者及び在學生。
  - ・埼玉大学文化科学研究科の在学経験者及び在學生。
  - ・埼玉大学文理学部文学科（法律・経済専攻を除く哲学・歴史学・地理学・国語国文学・漢文学・英語英文学・独語独文学・仏語仏文学の8専攻）の卒業生。
2. 特別会員は次のとおりとする。ただし、正会員該当者を除く。
  - ・埼玉大学教養学部の専任の教官、及び専任の教官であった者。
  - ・埼玉大学文化科学研究科の専任の教官、及び専任の教官であった者。
  - ・特に理事会で認められた者。

## 第3章 役 員

### (役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

1. 会長1名
2. 副会長若干名
3. 常任理事若干名
4. 理事若干名
5. 監事2名

### (役員を選出)

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

1. 会長および副会長は、総会において会員の互選により正会員の中から選出する。
2. 常任理事は、理事の互選により選出する。
3. 理事は、総会において会員の互選により正会員の中から選出する。  
ただし、原則として各コース毎に1~2名または各卒業年度毎に若干名選出されるものとする。
4. 監事は、総会において会員の互選により正会員の中から選出する。

### (役員の任期)

第8条 役員は任期は2年として、再任を妨げない。任期満了の場合は、後任者の選出までその任務を行うものとする。

### (役員は任務)

第9条 役員は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代行する。
3. 常任理事は、常任理事会を構成し、会務を審議し、会務を分担処理する。
4. 理事は、理事会を構成し、重要会務を審議する。
5. 監事は、会計事務を監査する。

## 第4章 会 議

### (会議)

第10条 本会に、次の会議を置く。

1. 総会
2. 常任理事会
3. 理事会

### (総会)

第11条 総会は、全会員で構成され、定時総会および臨時総会を置く。定時総会は、年に1回、会長がこれを開催する。臨時総会は、会長が必要と認めるとき開催することができる。

### (常任理事会)

第12条 常任理事会は、会長、副会長、常任理事で構成され、会長が必要に応じて招集し、会務を審議し、会務を分担処理する。

### (理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長、常任理事、理事で構成され、会長が必要に応じて招集し、重要会務を審議する。

### (議決)

第14条 各会議において議決を行う場合には、出席者の過半数の賛成を必要とする。

## 第5章 会 計

### (経費)

第15条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

### (会費)

第16条 会費は、正会員が納入する。会費の額等は、常任理事会の議決を経て、細則に定める。

### (会計報告)

第17条 会計報告は、監事の監査を得、常任理事会の審議を経て、総会に報告される。

### (会計年度)

第18条 会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

## 第6章 補 則

### (住所、氏名、職業、勤務先の変更)

第19条 会員は、その住所、氏名、職業、勤務先を変更したときは、その郡度本会事務局に連絡するものとする。

### (細則の制定)

第20条 本会則執行に必要な細則は、常任理事会の議決を経て、別にこれを定めることができる。

### (改正)

第21条 本会則の改正は、総会の議決による。

## 附 則

本会則は、1991年7月20日より施行する。

本会則は、2003年11月22日より施行する。